
第5回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成23年6月15日（金曜日）

議事日程

平成23年6月17日 午前10時開議

- 日程第1 議案第56号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第57号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第4 議案第59号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第5 議案第60号 江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第61号 江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の制定について
- 日程第7 議案第62号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第64号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第65号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第66号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第67号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第68号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 委員長報告（陳情処理報告）
- （陳情第3号）拡大生産者責任及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について
- （陳情第4号）戦争の必要のない高度な地球共同体社会の建設を決議する陳情
- （陳情第6号）最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択

の陳情

(総務経済常任委員会)

(陳情第5号) 中学校で使用する新しい教科書の採択に関する陳情

(教育民生常任委員会)

日程第14 発議第3号 拡大生産者責任及びデポジット制度の法制化を求める意見書提出について

日程第15 発議第4号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の提出について

(追加提出議案)

日程第16 議案第69号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第27 議長の辞職の件

日程第28 議長の選挙

日程第29 議席変更の指定

日程第30 副議長の選挙

日程第31 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第32 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第33 日野病院組合議会議員の選挙について

日程第34 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

日程第17 常任委員会委員の選任について

日程第18 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第19 議会運営委員会委員の選任について

日程第20 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第21 江府町消防委員会委員の選任について

日程第22 江府町表彰審議委員会委員の選任について

日程第23 議会広報調査特別委員会の設置について

日程第24 議会広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第25 議員派遣の件について

日程第26 閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

出席議員（9名）

1番	宇田川	潔	2番	川上	富夫	4番	越峠	恵美子
5番	日野尾	優	6番	上原	二郎	7番	長岡	邦一
8番	田中	幹啓	9番	川端	雄勇	10番	森田	智

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅林茂樹 書記 ————— 加藤泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹内敏朗	副町長	—————	宮本正啓
教育長	—————	藤原成雄	総務課長	—————	影山久志
企画政策課長	—————	矢下慎二	町民生活課長	—————	西田哲
福祉保健課長	—————	本高善久	農林産業課長	—————	瀬島明正
産業振興課長	—————	奥田慎也	奥大山スキー場管理課長	—————	岡田雄成
建設課長	—————	下垣吉正	会計管理者	—————	森田哲也
教育振興課長	—————	山川浩市			

午前10時00分開議

○議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成23年第5回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

なお、江府町議会傍聴規則第9条の規定により、報道各社による写真撮影の許可をいたしておりますので、ご承知いただきたいと思ひます。

これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第56号 から 日程第12 議案第68号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第1、議案第56号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から、日程第12、議案第68号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上12議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第56号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第56号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第56号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第2、議案第57号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例）。

議案第57号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 7 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第 3、議案第 5 8 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第 5 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 5 9 号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第 5 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 6 0 号、江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定について。

議案第 6 0 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第60号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第61号、江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の制定について。
議案第61号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第61号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第62号、江府町税条例の一部改正について。
議案第62号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第62号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第64号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

議案第64号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第64号、本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第65号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第65号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第65号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第66号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第66号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第66号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第67号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第67号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案68号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第68号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、日程第13、会期中に審査を付託した陳情等の委員会の審査報告を求めます。

先ず、会期中の審査に係る報告、総務経済常任委員会委員長、川上富夫議員。

総務経済常任委員長、川上富夫議員。

○議員（2番 川上富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上議員。

○総務経済常任委員会委員長（川上 富夫君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

（1）件名 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情

（2）理由 一般廃棄物の処理やリサイクルにかかる自治体の負担は、財政を圧迫する大きな要因になっている。循環型社会を築くためには、拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度の法制化が必要とされる。よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、不採択とすべきもの

- (1) 件 名 戦争の必要のない高度な地球共同体社会の建設を決議する陳情
- (2) 理 由 戦争のない社会の構築は必要であるが、付託された陳情は地方議会等で扱う以前に、世界国家に関する事件と考え、国政でしっかりと審議される事項である。よって、不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年 6月17日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情
- (2) 理 由 日本の平均賃金は年々減少しており、最低賃金を引き上げ、働く貧困層を無くし、早急に日本経済を景気回復への道へと導くことは非常に重要なことであり、趣旨には賛成する。しかし、最低賃金審議会委員の選出、全国一律最低賃金制度の確立、最低賃金違反根絶のための労働基準監督官の増員等、問題点も少なくない。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、各陳情ごとに行います。

先ず、陳情第3号、拡大生産者責任及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について、
質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情第3号は、委員長報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第4号、戦争の必要のない高度な地球共同体社会の建設を決議する陳情につ
いて、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情第4号は、委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第6号、最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情に
ついて、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情第6号は、委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、会期中の審査に係る報告、教育民生常任委員会委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君） はい。

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名 中学校で使用する新しい教科書の採択に関する陳情

（2）理 由 教科書選定に当たり、中学生にとっては非常に重要な問題である。教育委員会が自主的な判断によって、適切な選定を実施されることは望ましいので、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年 6月17日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第5号、中学校で使用する新しい教科書の採択に関する陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情第5号は、委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第 1 4 発議第 3 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 1 4、発議第 3 号、拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（2 番 川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2 番、川上富夫君。

○議員（2 番 川上 富夫君）

発議第 3 号

平成 2 3 年 6 月 1 7 日

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 日野尾 優

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める
意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第 3 号「拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先）内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣、衆議院議長、参議院議長

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書（案）

ポイ捨てゴミの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ゴミ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会

を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、我が国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が生産過程でゴミとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任（EPR）の導入が必要である。また使い捨て容器には、デポジット制度を導入することで、対象となった容器の、高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て、不法投棄の防止に対しきわめて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、江府町議会は政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 6月17日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 発議第3号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第 1 5 発議第 4 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 1 5、発議第 4 号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（5 番 日野尾 優君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 5 番、日野尾優君。

○議員（5 番 日野尾 優君）

発議第 4 号

平成 2 3 年 6 月 1 7 日

江府町議会議長 越 峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 日野尾 優

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び江府町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

（提出の理由）

昨年末の雪崩災害の犠牲者に対し、議会においても、対策の一環として議員報酬を更に削減し、責務の一端を担う必要があるため。

○議員（5 番 日野尾 優君） 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例です。下の表に改正前と改正後を掲げておりますが、下線部分の説明をさせていただきます。これは、左のほうの平成 2 3 年 7 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日までの間、3 0 8, 0 0 0 円とあるのは 2 6 1, 8 0 0 円と、2 2 9, 0 0 0 円とあるのは 1 9 4, 6 5 0 円と、2 2 2, 0 0 0 円とあるのは 1 8 7, 0 0 0 円と、2 1 5, 0 0 0 円とあるのは 1 8 2, 7 5 0 円とするものです。

附則、この条例は、平成 2 3 年 7 月 1 日から施行する。以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 発議第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第16 議案第69号

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、追加提出議案です。日程第16、議案第69号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第69号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

本案は、昨年12月に発生しました奥大山スキー場雪崩災害の対応にあたり、町営施設の管理者として特別職の給料を削減いたすものであります。

その内容といたしましては、町長の給料30%、副町長及び教育長の給料20%の削減を本年7月から行うものです。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、主管課長より、議案の詳細説明を求めます。

総務課長、影山君。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第69号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

1枚おはぐり頂きたいと思います。江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例をお付けいたしております。改正後、左の欄をご覧頂きたいと思います。本条例の第2条におきまして町長と副町長、第3条におきまして教育長の給与の額の特例を定めるものですが、現在特別職の給与規約につきましては、町長21パーセント、副町長及び教育長の13パーセントの削減を行っております。これを町長30パーセント、副町長及び教育長20パーセントの削減とするものでございます。附則の第1項におきまして、この条例の施行日を平成23年7月1日とするものでございます。また第2項におきまして、教育長にかかる特例期間を平成23年7月1日から平成23年9月30日までとするものでございます。

以上、ご審議ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 本案の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（越峠 恵美子君） 議事進行上、ここで暫時休憩といたします。

（越峠議員、日野尾議員両議員退席）

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○副議長（日野尾 優君） 再開いたします。

日程第27 議長の辞職の件

○副議長（日野尾 優君） ただ今、越峠議員から慣例により議長の辞職願いが提出されました。おはかりいたします。この際議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって日程第 27 として先議いたします。

おはかりいたします。越峠恵美子議員の議長辞職を認め許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって越峠恵美子議員の議長の辞職を許可することに決しました。

この場で暫時休憩します。

午前 10 時 41 分休憩

（越峠議員 議場へ入場。4 番席に着席）

午前 10 時 42 分再開

○副議長（日野尾 優君） 再開いたします。

日程第 28 議長の選挙

○副議長（日野尾 優君） ただいま、議長が欠員となりました。

おはかりいたします。欠員となりました議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって日程第 28 として追加し、選挙を行うことに決しました。

議長選挙に際し、立候補される方は所信表明をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

〔立候補者は、順次、登壇して挨拶〕

午前 10 時 43 分休憩

午前 10 時 44 分再開

○副議長（日野尾 優君） 再開いたします。

なお、執行部には議長選挙が終了するまでご退席願います。

では休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○副議長（日野尾 優君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進行いたします。

これより日程28、議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により投票の方法で行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。ただいまから議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○副議長（日野尾 優君） ただいまの出席議員数は、9名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に宇田川潔議員及び川上富夫議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○副議長（日野尾 優君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日野尾 優君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○副議長（日野尾 優君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（梅林 茂樹君） それでは読み上げますので、投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 宇田川 潔議員 2 番 川上 富夫議員 4 番 越峠恵美子議員

5 番 日野尾 優議員 6 番 上原 二郎議員 7 番 長岡 邦一議員
8 番 田中 幹啓議員 9 番 川端 雄勇議員 10 番 森田 智議員

○副議長（日野尾 優君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日野尾 優君） 投票もれなしと認めます。投票を終了いたしました。

宇田川潔議員及び川上富夫議員の開票の立会を願います。

〔開 票〕

○副議長（日野尾 優君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

日野尾優議員 9 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。有効投票の 4 分の 1。よって日野尾優が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（日野尾 優君） ただいま、議長に当選しました日野尾優に、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、暫時休憩します。

〔執行部入場〕

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 01 分再開

○議長（日野尾 優君） 再開します。

日程第 29 議席の指定について

○議長（日野尾 優君） 続きまして、ここで日程第 29 を追加し、議席変更の指定を行います。

これは議長交替により行うものですが、議席の指定は議長において指定することになっておりますので次のとおり指定します。1 番、宇田川潔議員、2 番、川上富夫議員、4 番、日野尾優、5 番、上原二郎議員、6 番、越峠恵美子議員、7 番、長岡邦一議員、8 番、田中幹啓議員、9 番、川端雄勇議員、10 番、森田智議員といたします。

それぞれの議席にお着き下さい

日程第 3 0 副議長の選挙について

○議長（日野尾 優君） ただ今の議長選挙におきまして、副議長が欠員となっております。

おはかりいたします。

欠員となりました副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって日程第 3 0 に追加、先議し、選挙を行うことに決しました。

副議長選挙に際し、立候補される方は所信表明をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

〔立候補者は、順次、登壇して挨拶〕

午前 1 1 時 0 3 分休憩

午前 1 1 時 0 5 分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

なお、執行部には副議長選挙が終了するまでご退席願います。

では休憩いたします。

午前 1 1 時 0 6 分休憩

午前 1 1 時 0 7 分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進行いたします。

これより日程 3 0、副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 1 項の規定により投票の方法で行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。ただいまから副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（日野尾 優君） ただいまの出席議員数は、9名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により立会人に上原二郎議員及び越
峠恵美子議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○議長（日野尾 優君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○議長（日野尾 優君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（梅林 茂樹君） それでは読み上げますので、投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 宇田川 潔議員	2 番 川上 富夫議員	4 番 日野尾 優議員
5 番 上原 二郎議員	6 番 越峠恵美子議員	7 番 長岡 邦一議員
8 番 田中 幹啓議員	9 番 川端 雄勇議員	10 番 森田 智議員

○議長（日野尾 優君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 投票もれなしと認めます。投票を終了いたしました。

上原二郎議員及び越峠恵美子議員の開票の立会を願います。

〔開 票〕

○議長（日野尾 優君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。

川上富夫議員9票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。有効投票の4分の1。よって川上富夫

議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（日野尾 優君） ただいま、副議長に当選されました川上富夫議員が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

日程第 3 1 西部広域行政管理組合議員の選挙について から

日程第 3 4 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

○議長（日野尾 優君） おはかりいたします。

ただ今、議会構成の改正にともない、越峠恵美子議員が西部広域行政管理組合議員、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員、日野病院組合議会議員を辞職され欠員となりました。また、川上富夫副議長が日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員を辞職され欠員となっておりますので、日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 3 1 に西部広域行政管理組合議員の選挙について、日程第 3 2 に鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、日程第 3 3 に日野病院組合議会議員の選挙について、日程 3 4 に日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙についてを追加、先議し、選挙を行うことに決しました。

日程第 3 1、西部広域行政管理組合議員の選挙について、日程第 3 2、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、日程第 3 3、日野病院組合議会議員の選挙について、日程 3 4、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙についてを行います。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推薦によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦とすることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

西部広域行政管理組合議員には従来から議長職を当てるため、日野尾優を指名いたします。

また、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員並びに日野病院組合議員に日野尾優を、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に田中幹啓議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今議長において指名いたしました日野尾優を西部広域行政管理組合議員に、同じく日野尾優を鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員並びに日野病院組合議会議員に、また田中幹啓議員を日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よってただ今指名いたしました日野尾優が西部広域行政管理組合議員、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員並びに日野病院組合議員に、また田中幹啓議員が日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に当選いたしました。

ただ今西部広域行政管理組合議員、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員並びに日野病院組合議員に当選いたしました日野尾優に、また日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に当選いたしました田中幹啓議員に会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をいたします。

ここで、暫時休憩します。

〔執行部入場〕

午前11時16分休憩

午前11時18分再開

○議長（日野尾 優君） それでは、再開いたします。

○議長（日野尾 優君） ここで、新旧正副議長の就退任の挨拶をお願いいたします。では、前議長、越峠恵美子議員。

○議員（越峠 恵美子君） 失礼いたします。梅雨のこの時期、梅雨というのは大体40日くらいと聞いております。古くから梅雨に関する言葉がいろいろあります。梅雨ごもりとか空梅雨とか。その中でも気がついてみればツユアオイという花があるのをご存知でしょうか。キダチアオイのことです。このキダチアオイというのは、毎年梅雨と共に一番下から花が咲き始めて、大体梅雨

が終わる頃には一番てっぺんの花が咲くと言われています。ホントに季節をよく知っている花だなと、いつも関心を持って見ている花です。今年は特にこの花が咲き終わるのが先なのか、私が議長席を去るのが先なのかなと、ことさら気にしておりました。二年前、皆様方に暖かいご支援、ご推挙を頂きまして議長席という重責を仰せつかりました。また、鳥取県下で初めての女性議長ということで、本当に津々浦々でその言葉を耳にしたものでございます。しかしながら、この重責は小さな私には本当に身に余る光栄ではありましたものの、かなり重たい責務であったなど、今、つくづく思っております。皆様方に支えていただき、先輩議員の叱咤激励を頂きながら、また管理職の方にはご迷惑のかけ通しであったなというふうに、今改めて反省をしております。本当にご迷惑をおかけいたしました。また、よく支えて頂きました同僚議員、特に副議長として私を影になり、日向になり支えて頂きました日野尾副議長さんには、お世話になったなどこの二年間を振り返っております。二年間の中には、命に関わる大きな事故も事件もありました。また、去年の秋、皆さんと一緒に祝った全国消防大会、そうした晴れがましい席で皆さんと一緒に喜びを分かち合ったあの感動、二年の間にはこうもこの小さな江府町に大きな事件があるものかと今更ながら感じております。まだきちんと整理のつかない雪崩事故、しかしながら今私たちが正面から向き合って執行部と議会と力を出し合い、知恵を出し合いこの小さな江府町であってもここまで出来るぞ、ここまでやれるぞということを鳥取県下に、あるいは日本中の皆さんに分かって頂きたい、幸いにも議会改革に向けて新しい議長さん、副議長さんをはじめ、これから決まる役職の皆さんと一緒に頑張っていき、往路は過ぎました。これからは復路です。頑張っていきたいなと思っております。これからは、一人の議員として皆様方の足を引っ張らないように一生懸命ついていきたいなと思っております。本当にいろいろお世話になって有難うございました。心から感謝を申し上げて退任の挨拶にさせていただきます。（拍手）

○議長（日野尾 優君） 有難うございました。せん越ではございますが、すばらしい越峠議長さんのもとで、一緒に仕事をさせて頂いて、議長職という仕事の勉強をさせて頂いたことをこれから私の肥やしにして、やっていきたいと思っております。いろいろご指導頂きますようお願いいたします。先ほどの選挙の際に所信を述べましたので、同じことは繰返しません。中国の言葉に『晴天の霹靂』という言葉がございます。そのような心境でございます。私は執行部と議会は車の両輪のごとく、切磋琢磨していかなければならない。片一方のタイヤがパンクしてもいけませんし、前進あるのみです。自動車にはギヤがあります。絶対、バックギヤは入れたくありません。ローでスタートするのか、セカンドでするのか、トップギヤに入れますと車もストップすることもございます。お互いに一生懸命江府町の未来、明るい未来のために執行

部と一緒にすばらしい町をつくろうではありませんか。私も浅学菲才ではありますが、それには副議長さんをはじめ、議員の皆さん、格段のご支援、ご指導、ご協力を特にお願ひして新任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副議長（川上 富夫君） 失礼いたします。議会改革と明るい江府町のためにしっかりと議長を支え、そして議会の皆さんと共に進みたいと思います。しっかりと頑張りますので、宜しくお願ひいたします。（拍手）

○議長（日野尾 優君） では、竹内町長からひと言お願ひします。

○町長（竹内 敏朗君） そうしますと、先ほど議会構成の議長、副議長の交代がございました。お祝いのご挨拶をさせていただきます。越峠議長様、日野尾副議長様、本当に二年間大変お世話になりました。越峠議長さん、ご挨拶の中でおっしゃいました。この二年間ホントに嬉しいこと、そして残念なこと、様々でございます。しかしながら、行財政改革、3,500人の住民の皆さんの福祉向上、幸せのためにまた、生命・財産を守るために私ども一生懸命執行部も施策を講じてきたわけですが、財政の健全化も進んで参りました。議長様をはじめ、議員の皆様にもご理解やご提言やお叱りやいろいろ頂き、見通しも立ってきたような状況でございます。二年間、本当にご苦労が多かったことと思いますが、一緒になってご理解賜りましたこと、心から御礼申し上げ、簡単でございますけども議長様のこの度の辞職に際しまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。ご苦労様でした。有難うございました。そして、本日、新たに日野尾議長様、川上副議長様誕生いたしました。議会のほうでも議会改革ということで、スタートされているようでございます。先程申し上げましたように、財政もお蔭様で、議会と執行部が一体となって努力してきた結果として、だいぶ明るい見通しが見えてきました。より一層、地方分権が進む中で3,500名の町民の皆さん、小さな町ではございますが、またそれ故に利点も多くあろうかと思えます。そういう利点を活かすために一緒になって、ご相談を申し上げ、また時にはお叱りも受けながら頑張ったいと思います。どうかよろしくお願ひします。そして、本日は誠におめでとうございました。大変そつではございますけどもお礼とお祝いのご挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

日程第17 常任委員会委員の選任について

日程第18 常任委員長、副委員長の互選結果の報告について

日程第19 議会運営委員会委員の選任について

日程第20 議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告について

日程第 2 1 江府町消防委員会委員の選任について

日程第 2 2 江府町表彰審議委員会委員の選任について

○議長（日野尾 優君） 続きまして、日程第 1 7、常任委員会委員の選任について、日程第 1 8、常任委員長、副委員長の互選結果の報告について、日程第 1 9、議会運営委員会委員の選任について、日程第 2 0、議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告について、日程第 2 1、江府町消防委員会委員の選任について、日程第 2 2、江府町表彰審議委員会委員の選任について、以上 6 件を一括議題といたします。

ここで暫時休憩いたしますが、休憩中に委員の構成を協議願い直ちに結果を議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 0 分休憩

午前 1 1 時 5 5 分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進行いたします。

日程第 1 7、日程第 1 9、日程第 2 1、日程第 2 2 については委員会条例第 6 条の規定により日程第 1 8、日程第 2 0 について報告があったので、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

局長により報告いたさせますのでご了承願います。

○事務局長（梅林 茂樹君） 失礼いたします。常任委員会委員の選任について、ご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長、森田智議員。副委員長、上原二郎議員。委員、日野尾優議員、宇田川潔議員。教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員。副委員長、田中幹啓議員。委員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫議員。議会運営委員会委員長、川端雄勇議員。副委員長、長岡邦一議員。委員、森田智議員、越峠恵美子議員、上原二郎議員。江府町消防委員会委員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、越峠恵美子議員、川上富夫議員。江府町表彰審議会委員、越峠恵美子議員、日野尾優議員、宇田川潔議員。以上でございます。

○議長（日野尾 優君） 以上それぞれ指名いたします。

日程第 2 3 議会広報調査特別委員会の設置について

○議長（日野尾 優君） 日程第 2 3、議会広報調査特別委員会の設置についてを議題とします。

おはかりいたします。

議長発議として、議会だよりについては、5人で構成する「議会広報調査特別委員会」を設置し、閉会中の継続調査を含め、議会だよりの編集調査発行を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 異議なしと認めます。したがって5人で構成する「議会広報調査特別委員会」を設置することに決定いたしました。

おはかりします。

ただ今設置されました「議会広報調査特別委員会」の委員の選任について委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 異議なしと認めます。よって議長において指名します。

議会広報調査特別委員に川上富夫議員、森田智議員、川端雄勇議員、田中幹啓議員、日野尾優。以上5人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名したとおり選任することに決定しました。議会広報調査特別委員長・副委員長互選のため暫時休憩します。

午後 0 時 0 0 分休憩

午後 0 時 0 1 分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

日程第 2 4 議会広報調査特別委員長・副委員長互選結果の報告

○議長（日野尾 優君） 日程第 2 4、議会広報調査特別委員長・副委員長互選結果の報告を行います。

議会広報調査特別委員長に川上富夫議員、副委員長に森田智議員が選任されました。

以上で結果の報告を終わります。

日程第 2 5 議員派遣の件について

○議長（日野尾 優君） 続きまして、議長発議として、日程第 2 5、議員派遣の件についてを議題とします。江府町議会会議規則第 1 2 0 条第 1 項に係る議員派遣 3 件について、お手元に配布のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、3 件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 2 6 閉会中の継続調査について

○議長（日野尾 優君） 日程第 2 6、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（日野尾 優君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成 2 3 年第 5 回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労様でした。

午後 0 時 0 3 分閉会
